商品概要説明書－りそな期日指定定期預金－

2026年4月1日現在

項　目	内　　容
1.商品名	りそな期日指定定期預金
2.販売対象	個人のお客さまのみご利用いただけます。
3.期間	最長3年（据置期間1年） ① 満期日は、預入日から1年後以降の日を自由にご指定いただけます。また、元金の一部について満期日をご指定いただくこともできます。 ② 満期日のご指定がない場合は、最長預入期限をもって満期日とします。 ③ 満期日のご指定は、1カ月前までにご連絡ください。
4.預入方法	現金、他の預金口座からの振替等でお預入れいただけます。 ただし、他行（りそな銀行・関西みらい銀行・みなと銀行を除きます。以下同じ）を支払人とする小切手および他行を支払場所とする手形は、受入れません。
預入金額	1円以上300万円未満、1円単位
5.払戻方法	元金は満期日以降、お利息とともにお支払いいたします。 元金の一部について満期日をご指定いただく場合は、1万円以上1円単位で取扱います。 なお、最長預入期限に自動的に解約し、ご指定の預金口座に入金する方法もお選びいただけます。
6.利息	
(1)適用利率	預入日（または継続日）に当社の店頭に表示する「期日指定定期預金」の利率を適用します。この利率は満期日まで変わりません。 ① お預入れ期間が1年以上2年未満の場合……「2年未満利率」 ② お預入れ期間が2年以上　　……「2年以上利率」
(2)利息計算方法	1年を365日として日割計算（1年複利扱い）します。（付利単位：1円）
(3)中間利払い	ございません。
(4)満期時のお取扱い	定型方式の場合、次の自動継続のお取扱いができます。 ① 元加継続：満期日に元金とお利息の合計額を新しい元金として継続する方法 ② 利払継続：満期日にお利息はお受取指定口座に入金し元金のみ継続する方法
(5)期日後利息	満期日以後の利息は、解約（または継続）日における普通預金利率を適用します。
7.税金	20.315%(所得税および復興特別所得税15.315%、住民税5%)の源泉分離課税 マル優の場合を除く
8.手数料	ございません。
9.付加できる特約事項	① 自動貸越サービス（総合口座の当座貸越） お預入れいただいた定期預金を担保に、自動貸越サービスをご利用になれます。（個人のお客さまに限ります。） ただし、利用限度額は、定期預金残高の90%(最高200万円）までとなります。 貸越利率＝お預入れ利率＋0.5% ② マル優の取扱対象商品となります。（非課税限度額：最高350万円）

（次頁に続きます）

埼玉りそな銀行

<table>
<tr><td>10.中途解約時の
お取扱い</td><td>満期日前に解約する場合は、預入日から解約日の前日までの日数について、次の期限前解約利率により利息を計算し、元金とともにお支払いします。
<table><tr><th>解約日までの期間</th><th>期限前解約利率</th></tr><tr><td>6カ月未満</td><td>解約日の普通預金利率</td></tr><tr><td>6カ月以上1年未満</td><td>約定利率（2年以上利率）×40%</td></tr><tr><td>1年以上1年6カ月未満</td><td>約定利率（2年以上利率）×50%</td></tr><tr><td>1年6カ月以上2年未満</td><td>約定利率（2年以上利率）×60%</td></tr><tr><td>2年以上2年6カ月未満</td><td>約定利率（2年以上利率）×70%</td></tr><tr><td>2年6カ月以上3年未満</td><td>約定利率（2年以上利率）×90%</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>11.当社が契約している
指定紛争解決機関</td><td>一般社団法人全国銀行協会
連絡先 全国銀行協会相談室
電話番号 0570-017109または03-5252-3772</td></tr>
<tr><td>12.その他ご留意いただく
事項</td><td>① この預金は、預金保険制度の対象となります。
② りそなリテール口座「ゆとりの通帳」にお預け入れできます。
③ 自動機（ATM）でもお預入れできます。
④ この預金は「期日指定定期預金規定」によりお取扱いいたします。本預金をご利用の際には、必ずご覧ください。</td></tr>
</table>

埼玉りそな銀行